

# 教師任用の手引き

## (教師検定講習要綱)

教師任用は、真宗高田派宗制第十章第一節に基づいて行われます。教師検定は原則教師検定講習Ⅰ及び講習Ⅱの全日程への出席が審査の前提となります。ただし、第二百十三条第二項から第四項に該当する者（真宗学、真宗史、仏教学、仏教史の学力を有すると認定された者）は教師検定講習Ⅰが免除となります。

- |        |     |              |            |
|--------|-----|--------------|------------|
| 一、講習期間 | 講習Ⅰ | 8月後半の月曜日～金曜日 | 5日間（最終日試験） |
|        | 講習Ⅱ | 5月3日～5日      | 2泊3日       |

### 一、提出書類

#### 講習Ⅰ

- ①教師検定講習Ⅰ受講願

#### 講習Ⅱ

- ①教師検定講習Ⅱ受講願

- ②教師任用願・履歴書・僧階授与願

- ③最終学歴の卒業証明書、修了証明書、または学位授与証明書

（第二百十三条に該当するが最終学歴ではない場合は、  
該当する学校等の卒業証明書等が必要となります。）

- ④教師検定講習Ⅰの単位取得証明書（講習Ⅰ受講者のみ）

- ⑤身分証明書（本籍地の市町村役場にて発行）

- ⑥戸籍抄本

〔※①②は本山所定の様式〕

- ⑦法話の原稿

- |         |     |      |      |
|---------|-----|------|------|
| 一、申込み締切 | 講習Ⅰ | 7月末日 | （必着） |
|         | 講習Ⅱ | 3月末日 | （必着） |

一、検定冥加金 20,000円〔検定講習Ⅱの当日にご納入下さい〕

一、講習内容の詳細につきましては申込みいただいた後、本山から連絡いたします。

一、提出書類は、宗務院教学課まで郵送またはご持参下さい。

一、真宗高田派宗規程宗規第八号、学階授与を希望する場合は「学階授与願」並びに「最終学歴の成績証明書」を講習Ⅱの提出書類と同時に提出して下さい。

一、高田短期大学での科目等履修制度により、開講科目の単位を修得した者は、教師検定講習における該当科目の授業及び試験が免除されます。

一、講習Ⅱ「法話」の講義に向けて、法話原稿の作成をお願いします。テーマがございますので、詳しくは本山宗務院教学課までお問い合わせ下さい。